



編集後記

編集顧問	小川秋實	秋元成太	村井 勝
	郡健二郎	藤岡知昭	
編集委員	大家基嗣	近藤幸尋	小島祥敬

「医師の働き方改革」により、医師の時間外労働は、上限が年 1860 時間に設定されました。ただしこれは暫定処置で、2024 年度からは原則月 100 時間未満、年 960 時間未満が上限とされます。厚生労働省の「医師の働き方改革に関する検討会」の報告書に目を通しましたが、各領域の専門家の先生方により、医師の労働に関して抱える問題点について十分な議論がなされています。しかし、さまざまな問題点もあると思いますので、そのうち 2 つだけ私見を述べさせていただきます。

1 つ目は、医師の「労働」の定義です。大学病院の医師は診療だけではなく、教育、研究にも従事しなければなりません。診療だけでも、医療の高度化、安全管理や医療倫理など、この十数年の間で業務は膨れ上がりました。それに加え教育においても、昨今の医学部教育改革により、特に医学生の実習にかなりの時間を割く必要があります。研究も、始める前から書類の山で、研究する前にすでに疲弊してしまいます。しかし検討会では、診療に関する議論に比べ、教育や研究についての議論はほとんどなされていないようです。しかも、「労働」と「自己研鑽」の定義も一部不明確です。厚生労働省医政局のガイドラインによると、カルテ・診断書作成、委員会・会議、カンファレンス、

研修医教育などは「労働」として、自主的勉強会、学会参加は純粋な「自己研鑽」として定義されています。一方、手術見学、学会発表、論文作成、文献検索などは、二面性がある活動として曖昧になっています。労働時間を制限することによって、日本の医学研究の進歩が後退することはあってはならないことと思います。

2 つ目は、タスクシフトに関してです。厚生労働省は、認定看護師に加えて、特定行為に係る看護師の養成を推奨しています。しかし、思うように進んでいないのが実情のようです。個人的な意見としては、特定行為に係る看護師だけでは不十分で、Physician Assistant の養成を早急に進めるべきだと思います。年々医療の高度化や制度の厳格化が進むなかで、本来医師が行うべき診療の質の低下が懸念されるからです。

紙面の都合上、2 つの問題点についてのみ愚見しましたが、その他さまざまな問題があると思います。私も医師の働き方改革には大賛成です。検討会がきちんとした議論をさせていただいていることには心から敬意を表したいと思います。しかし、年 960 時間未満の時間外労働の実現を 5 年後とするのであれば、上記を含めた各論の整備をスピーディーに行っていただければと切に願っています。

(小島祥敬)

臨床泌尿器科 (第 73 巻 第 13 号) (通巻 880 号)
2019 年 12 月 20 日発行 (毎月 1 回 20 日発行)

定価：本体 2,800 円＋税

2019 年年間購読料 (増刊号を含む 13 冊, 送料小社負担)
冊子版 39,840 円＋税
電子版 (個人) 39,840 円＋税
冊子＋電子版 (個人) 44,840 円＋税

発行 株式会社 医学書院
代表者 金原 俊

〒113-8719 東京都文京区本郷 1-28-23

電話 本誌編集室直通 (03) 3817-5724
(担当：金子・今田)

販売部直通 (03) 3817-5659

E-mail: rinpi@igaku-shoin.co.jp

振替口座 東京 00170-9-96693 番

印刷所 ㈱双文社印刷 電話 (03) 3973-6271

広告申込所 ㈱文京メディカル 電話 (03) 3817-8036

・ Published by IGAKU-SHOIN Ltd., 1-28-23 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo © 2019. Printed in Japan.

・ 本誌に掲載された著作物の複製権・翻訳権・上映権・譲渡権・貸与権・公衆送信権 (送信可能化権を含む) は株式会社医学書院が保有します。

・ 本誌を無断で複製する行為 (複写, スキャン, デジタルデータ化など) は、「私的使用のための複製」など著作権法上の限られた例外を除き禁じられています。大学, 病院, 診療所, 企業などにおいて、業務上使用する目的 (診療, 研究活動を含む) で上記の行為を行うことは、その使用範囲が内部的であっても、私的使用には該当せず、違法です。また私的使用に該当する場合であっても、代行業者等の第三者に依頼して上記の行為を行うことは違法となります。

・ **JCOPY** <出版者著作権管理機構 委託出版物>

本誌の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。複製される場合は、そのつど事前に、出版者著作権管理機構 (電話 03-5244-5088, FAX 03-5244-5089, info@jcopy.or.jp) の許諾を得てください。

* 「臨床泌尿器科」は株式会社医学書院の登録商標です。